

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

①第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

②事業者情報

名称：わーく・しまばら	種別：就労継続支援 B 型
代表者氏名：田島 光浩	定員（利用人数）： 20 名
所在地：長崎県島原市上の町 536-2 TEL：0957-73-9925	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

特に評価の高い点の、「就労支援と利用者の成長支援」を参照

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 5 月 28 日（契約日） ～ 平成 27 年 7 月 13 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑤総評

◇特に評価の高い点

【就労支援と利用者の成長支援】

『なかよしキッチン えぷろん』で昼食をとり、注文を聞く、配膳を行う、お皿を洗うなど、笑顔で一生懸命お仕事する姿が印象的であった。

①お弁当の配達をおこなう利用者が少しずつ成長し、顧客から挨拶をほめられ、姿勢もよくなった。②就労意欲があまり強くなかった利用者が、カレーをつくる際の玉ねぎいためという根気のいる役割を与えられ、成長過程をほめられることでやる気があがっていったエピソードなど、利用者の個性にむきあった就労支援サービスを実現している。

◇改善を求められる点

【地域との関わりを持つ拠点の確保】

現在、利用者の就労先の一つに、「えぷろん」という食事を提供するお店が事業所のすぐ近くにある。市役所のそばに位置しており、利用者と健常者が関わるに、格好の立地である。店舗は入りやすい雰囲気であり、昼食時は多くの人で賑わっていた。この条件をうまく利用し、「えぷろん」を地域との拠点として位置づけることができれば、地域の情報収集がより確実なものになり、人的な交流を今以上に図ることができ、地域の中の法人として、存在意義もより高まることが想定される。実際に、島原地区の平成 30 年に向けての中長期計画の目標(平成 30 年の姿)に、自前の就労メニューの確立(設備充実)とあり、この目標を達成する一つ足掛かりとしても、地域開放の取り組みを期待する。

【虐待再発防止の不断の取組】

虐待事例の発生原因を分析（①障害者虐待防止法に対する理解が不十分であった、②福祉従事者としての職業倫理感が不徹底であった、③障がい特性に関する知識・専門技術の不足、④支援体制上の要因）、対応策を事業計画・研修計画に明記し実践している。

しかし、管理者の変更、利用者の障がい特性、職員の入れ替わり（当時在籍していなかった職員の入職）、マンパワーの不足、環境の変化等により虐待事故発生リスクがなくなることはないと思われる。気の緩みを防ぎ継続的な取り組みを期待する。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価をすることで、事業所の職員みんなで取り組みを振り返る機会となりました。

第三者評価機関より客観的に評価していただき、事業所の強みや弱みを知ることができました。よりよい支援の提供や社会貢献ができるようなヒントをいただき、今後の事業運営や計画に役立たせていきたいと思えます。

また、利用者や家族、地域の方々に信頼していただけるような事業所を目指して、更に精進して行きたいと思えます。

さまざまな角度からの指摘やアドバイスをありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。